

株主の皆様へ

東京都港区芝公園二丁目4番1号

昭光通商株式会社

代表取締役社長 宮 崎 孝

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、議決権行使期限の平成28年3月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階 「天平の間」

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第96期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shoko.co.jp/>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告(平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初から円安が進行する中、輸出、国内設備投資が回復傾向にありましたが、期後半にかけては中国の実態経済の減速傾向が顕著となり、製造業を中心に輸出や生産が振るわず、景気がやや停滞した状況で推移しました。

海外におきましては、米国・欧州は総じて堅調に推移しましたが、中国経済が減速、その影響で ASEAN 他アジア各国の輸出が低調に推移し、アジア全般で成長が鈍化しました。

このような状況の中、当社および当社の連結子会社である昭光通商（上海）有限公司では、中国国内の不動産・建設需要の低迷および金融機関の引き締め等の影響を受け、同国内取引先である鉄鋼関連メーカーグループからの多額の支払遅延が発生いたしました。

当社は、同社グループとの取引に関わる売掛債権等につき、その回収可能性が不確実であると判断し、貸倒引当金繰入額 134 億 10 百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,361 億 82 百万円（前年同期比 24.8%減）、営業利益は 10 億 70 百万円（前年同期比 25.2%減）、経常利益は 7 億 80 百万円（前年同期比 46.4%減）、当期純損失は 125 億 70 百万円（前年同期は当期純利益 2 億 24 百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」に変更しております。

また、当連結会計年度の比較および分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいております。

(化学品)

化学品部門につきましては、化学品関連は、円安の環境の中、主力の有機溶剤等の販売が堅調でしたが、一部顧客の事業停止の影響があり、減収となりました。

科学システム関連は、主力のショウデックス®カラム（高速液体クロマトグラフィ用カラム）が、食品関連分野および大学官庁向けに、堅調に推移しましたが、各種分析機器の販売が、新製品開発の遅れや中国への輸出の低迷等の影響を受け、減収となりました。

食品関連は、円安の影響で一部輸入商材が低調に推移しましたが、主力のコーンフレークがグラノーラ（シリアル）プームの恩恵を受けて好調に推移し、増収となりました。

肥料農材関連は、主力の肥料販売が堅調に推移しましたが、前期の米価暴落により、農家の設備投資意欲が減退したことで、農業資材の販売が低調に推移し、減収となりました。

以上の結果、売上高は 429 億 10 百万円（前年同期比 0.2%減）、営業利益は 4 億 22 百万円（前年同期比 12.3%減）となりました。

（合成樹脂）

合成樹脂部門につきましては、円安による輸入原料の減少で国内向け出荷量が回復したことに加え、韓国・台湾・中国向け輸出が増量となり、販売数量では前年を上回りましたが、上期のナフサ価格下落に伴う販売価格の急落、および大幅な在庫差損が発生し、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は 370 億 45 百万円（前年同期比 11.7%減）、営業利益は 72 百万円（前年同期比 69.0%減）となりました。

（金属）

金属部門につきましては、軽金属関連は、中国向け電池材の販売が好調でしたが、アルミ地金市況の下落によるアルミ原料価格の急落と、アルミ電解箔の販売減少により、減収となりました。

無機材料関連は、アルミナ・水酸化アルミニウムの販売が減少しましたが、耐火材の販売が新規顧客の開拓等により好調に推移し、増収となりました。

鉄鉱石は、取引先からの支払の遅延により取引を中止した影響で、大幅な減収となりました。

昭和電工アルミ販売株式会社は、前期にスポット案件も含め好調であった LNG 用酸化器や植物工場向け加工品の受注が減少し、減収となりました。

以上の結果、売上高は 389 億 68 百万円（前年同期比 40.1%減）、営業利益は 2 億 2 百万円（前年同期比 242.4%増）となりました。

なお、セグメント利益は 2 億 2 百万円となっておりますが、特別損失に計上した貸倒引当金繰入額 49 億 19 百万円は含まれておりません。

（生活環境）

生活環境部門につきましては、住宅建材関連は、大型物件の受注が少なく、主力のジャストベース[®]（固定柱脚）や外壁材の販売が低調に推移したため、減収となりました。

不動産関連は、テナント契約終了により空室となっていた大型賃貸物件に、新規テナントが入居したことに加え、前期 8 月より開始した売電事業が、今期は年間通じて稼働したことにより、増収となりました。

エレクトロニクス関連は、主力の LED の海外向け需要が、当期後半より急落したことに加え、前期にスポット取引にて販売した機械設備が、当期は受注に至らず、減収となりました。

以上の結果、売上高は 116 億 96 百万円（前年同期比 12.2%減）、営業利益は 2 億 17 百万円（前年同期比 8.3%減）となりました。

(海外その他)

海外その他部門につきましては、昭光通商（上海）有限公司において、コークスや
鑄鉄管等鉄鋼関連の取引を取引先からの支払の遅延により中止した影響で、大幅な減
収減益となりました。

以上の結果、売上高は 55 億 61 百万円（前年同期比 69.0%減）、営業利益は1億
53 百万円（前年同期比 63.5%減）となりました。

なお、セグメント利益は1億 53 百万円となっておりますが、特別損失に計上した
貸倒引当金繰入額 84 億 90 百万円は含まれておりません。

なお、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、当期の期末配当につきましては、
ご説明いたしました当期の業績および今後の財務体質の強化等を勘案し、無配とさせ
ていただきます。

事業セグメント別売上高
(訂正後)

(単位：百万円)

期別 区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		主要商品等
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
化学品	42,986	23.7%	42,910	31.5%	△75	△0.2%	有機・無機化学品、食品、肥料・農業資材、分析機器等
合成樹脂	41,949	23.2	37,045	27.2	△4,904	△11.7	合成樹脂原料・製品等
金属	65,029	35.9	38,968	28.6	△26,060	△40.1	アルミ地金、軽圧品、セラミックス、炭素、レアアース、鉄鉱石等
生活環境	13,314	7.3	11,696	8.6	△1,618	△12.2	建材、不動産、電子材料、機械等
海外その他	17,912	9.9	5,561	4.1	△12,350	△69.0	保険、総合人材ビジネス等
合計	181,192	100.0	136,182	100.0	△45,010	△24.8	

- (注) 1. 当社グループの報告セグメントの区分は、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「海外」、「生活環境その他」としておりましたが、当連結会計年度より、「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境」、「海外その他」に変更しました。これは、組織変更等によりこれまで「海外」に含めておりました鉄鉱石貿易を「金属」に変更し、「生活環境」を報告セグメントとし、「海外」と「その他」を「海外その他」に統合したものであります。
2. 前連結会計年度において会計上の誤謬が判明したため、前連結会計年度については、平成27年3月26日に公表いたしました訂正後の数値を記載しております。なお、訂正前の数値は以下のとおりであります。

(訂正前)

(単位：百万円)

期 別 区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		主 要 商 品 等
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率	
化 学 品	42,986	23.5%	42,910	31.5%	△75	△0.2%	有機・無機化学 品、食品、肥料・ 農業資材、分析機 器等
合 成 樹 脂	41,949	22.9	37,045	27.2	△4,904	△11.7	合成樹脂原料・製 品等
金 属	65,029	35.5	38,968	28.6	△26,060	△40.1	アルミ地金、軽圧 品、セラミック ス、炭素、レアア ース、鉄鉱石等
生 活 環 境	13,314	7.3	11,696	8.6	△1,618	△12.2	建材、不動産、電 子材料、機械等
海 外 そ の 他	19,855	10.8	5,561	4.1	△14,293	△72.0	保険、総合人材ビ ジネス等
合 計	183,135	100.0	136,182	100.0	△46,953	△25.6	

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達を行いました。また、安定的な資金繰りを確保する為、親会社である昭和電工株式会社から140億円の劣後ローンの借入をいたしました。

(4) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当連結会計年度に多額の貸倒引当金繰入額を計上し、財務内容が著しく悪化する結果となりました。

この為、財務内容の早期立て直しが、当社グループにおける最大の課題となっております。

このような状況下、当社グループでは平成 28 年より新たに5ヶ年の中期経営計画をスタートいたしました。本中期経営計画は、「当社グループの再建計画」と位置付けており、以下の5つの全体戦略を掲げております。

1. リスク予測機能の強化

中国鉄鋼関連ビジネスについての特別調査委員会の調査結果、ならびに指摘事項を踏まえ、リスク予測機能の強化に努めてまいります。

当社グループでは、与信管理体制と内部統制の充実のため、管理部門を中心とした職務範囲の見直しと社内ルールの再整備を推進し、より迅速かつ網羅的に事業運営状況を管理できる体制を構築してまいります。

2. 成長分野への投資、不採算事業からの撤退

当社グループは、環境の変化に強く安定的に成長できる企業グループであることを目指しております。その為、収益性と実現性を踏まえた事業ポートフォリオの見直しを進め、経営体質の強化を図ってまいります。

これまでも事業化を推進してまいりました、環境・クリーンエネルギー・リサイクル分野等、様々な次世代ビジネスに引き続き積極的な投資を行うと同時に、低収益となっておりますビジネスについて、撤退も視野に入れた構造改革を推進し、収益力の安定と向上を追求してまいります。

3. 主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出

当社グループは、長年収益の柱となっております既存ビジネスを再度見つめ直し、当社の財産である優良なお客様との関係をより深めると同時に、周辺ビジネス・高収益ビジネスへの進出に注力いたします。

当社主要顧客に対する新商材の販売、当社主力商材の新規顧客への展開等、提案型営業を積極的に推進することに加え、新たな収益源となるビジネス分野への進出に向け、M&Aも視野に入れて挑戦してまいります。

4. エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築

消費者により近いビジネス分野に積極的に進出し、マーケット情報に精通すると同時に、サプライチェーン上における当社グループのイニシアティブ（存在価値）を高めることを目指します。

当社グループの主力商材である原材料販売だけではなく、その原材料を納品している当社顧客の製品の取り扱いを増加させることや、成長性のある新規加工製品販売にも注力し、その原材料となる商材販売の機会拡大に繋げてまいります。

5. 東南アジア地域を重点エリアとした事業展開

当社グループの海外展開については、成長著しい東南アジア地域に軸足を移し、中国鉄鋼関連ビジネスからの撤退により、大きく後退した海外ビジネスのリカバリーに注力いたします。

これまで当社グループでは、合成樹脂、化学品および金属分野を中心に、順調に東南アジア地域でのビジネスを拡大してまいりましたが、中期経営計画においても引き続き、東南アジア地域を当社グループの海外戦略上の重点エリアと位置付けており、当社グル

ープの国内外の営業拠点との連携を強化し、更なる拡大、新規ビジネスの開拓を加速してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

(訂正後)

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第93期 (平成24年)	第94期 (平成25年)	第95期 (平成26年)	第96期 (平成27年) (当連結会計年度)
売 上 高	133,049	165,531	181,192	136,182
経 常 利 益	1,722	2,320	1,456	780
当 期 純 利 益 (△は損失)	981	1,440	224	△12,570
1株当たり当期純利益 (△は損失)	8.93円	13.16円	2.05円	△114.86円
総 資 産	55,391	71,392	81,621	62,949
純 資 産	16,195	18,324	18,102	4,483

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 第95期において会計上の誤謬が判明したため、当社の財産及び損益の状況の推移については、平成27年3月26日に公表いたしました訂正後の数値を記載しております。なお、誤謬の訂正前の数値は次のとおりであります。

(訂正前)

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第93期 (平成24年)	第94期 (平成25年)	第95期 (平成26年)
売 上 高	133,049	165,531	183,135
経 常 利 益	1,722	2,320	1,561
当 期 純 利 益	981	1,440	320
1株当たり当期純利益	8.93円	13.16円	2.93円
総 資 産	55,391	71,392	81,745
純 資 産	16,195	18,324	18,211

(7) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

昭和電工株式会社は、当社の議決権の44.0%を保有しており、当社を連結子会社として位置づけております。

同社は、石油化学、化学品、エレクトロニクス、無機、アルミニウム等の事業部門を有する会社であり、当社は化学品部、軽金属部、無機材料部等を中心に同社の製造する製品の国内外への販売の一部を担当するとともに、同社に対して資材の一部を納入する等の関係がありますが、当社の自立性を保った営業活動を行っております。

人的関係については、当社取締役6名のうち2名、監査役4名のうち2名は同社出身であります。親会社との兼務となっている監査役1名を除き全員当社に転籍しております。

また、事業運営におきましては、当社独自の方針に基づき事業展開を行っております。資金面では、同社から劣後ローンの借入を行なっております。

②親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の昭和電工株式会社に対する商品販売および当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収支払条件については、一般の回収支払条件に準じております。当社の昭和電工株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、当借入には劣後特約が付されております。

また、当社は昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しております。当事業年度末の融資枠は10,000百万円で、借入実行残高はありません。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っております。

②重要な子会社の状況

区 分	会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
化 学 品	昭 光 ハ イ ポ リ マ ー 株 式 会 社	60 百万円	69.07%	有機・無機薬品、石油化学製品、合成樹脂製品の販売
	株式会社ビー・インターナショナル	50 百万円	100%	化学品及び関連商品の輸入販売
	昭光サイエンティフィック株式会社	50 百万円	100%	理化学機器、同消耗品の輸入販売、機器のメンテナンス
	S I サ イ エ ン ス 株 式 会 社	50 百万円	100%	安定同位体試薬・ガスの販売、測定受託分析、窒素酸化物の製造販売
	昭 光 通 商 ア グ リ 株 式 会 社	50 百万円	100%	肥料製造、販売及び農業用資材の販売
	大 利 両 毛 ア グ リ 株 式 会 社	4 百万円	100%	肥料、農薬、農業資材等の販売
	昭 和 培 土 株 式 会 社	99 百万円	100%	各種培養土の製造販売
合成樹脂	コ ス モ 化 成 工 業 株 式 会 社	10 百万円	100%	防湿梱包用バリヤー等の製造販売
金 属	昭 和 電 工 ア ル ミ 販 売 株 式 会 社	249 百万円	65.00%	アルミニウム製品の製造販売
生 活 環 境	昭 光 エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 株 式 会 社	90 百万円	100%	可視LED及び赤外光LED素子の製造販売
	協 三 軽 金 属 株 式 会 社	20 百万円	100%	アルミスペーサーの製造販売
	日 東 工 事 株 式 会 社	35 百万円	100%	建築・土木工事、高圧ガス関連設備、機器の設置
	興 産 ビ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	10 百万円	100%	ビル清掃・管理業務
海 外 そ の 他	昭 光 通 商 (上 海) 有 限 公 司	64,000 千 米ドル	100%	輸出入取引全般及び中国国内取引
	韓 国 昭 光 通 商 株 式 会 社	1,400,000 千 韓国ウォン	100%	輸出入取引全般及び韓国国内取引
	台 湾 昭 光 貿 易 股 份 有 限 公 司	8,000 千 台湾元	100%	輸出入取引全般及び台湾国内取引
	SHOKO SINGAPORE PTE. LTD.	200 千 シンガポールドル	100%	輸出入取引全般及びシンガポール国内取引
	昭 光 通 商 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	20 百万円	100%	保険代理店業
	株 式 会 社 ゆ ー ら む	10 百万円	100%	人材派遣、人材紹介事業

1. 当社の連結対象子会社は上記に記載の19社であります。
2. 大利両毛アグリ株式会社は、当社の100%子会社である昭光通商アグリ株式会社の子会社であります。

3. 昭光通商（上海）有限公司は、平成27年8月に47,000千米ドルの増資を実施し、資本金64,000千米ドルといたしました。

(8) 主要な事業内容

営業品目	工業薬品、合成樹脂、医薬品、肥料、農薬、農業資材、農産物、食品、水産物、畜産物、軽金属、レアアース、黒鉛電極、研削材、耐火材、脱酸材、鉱産物、機械装置、アルミボール、土木建築用資機材、電子材料、情報機器、精密化学品、理化学機器、蒸発器、不動産関連事業、保険代理店業、総合人材ビジネス業、地盤改良事業、発電事業、電気売買事業
製造品目	有機・無機複合肥料、液体肥料、重窒素化合物、窒素酸化物、水稻培土、園芸培土、理化学機器及び消耗品、アルミニウム製品、半導体素子

(9) 主要な事業所等

当社 本 社（東京都港区）

支 店 大 阪（大阪市北区）

福 岡（福岡市中央区）

名古屋（名古屋市中村区）

仙 台（仙台市青葉区）

営業所 大 分（大分県大分市）

京 浜（東京都港区）

連結子会社

昭光ハイポリマー株式会社（東京都千代田区）

株式会社ビー・インターナショナル（東京都港区）

昭光サイエンティフィック株式会社（横浜市青葉区）

S Iサイエンス株式会社（埼玉県北葛飾郡杉戸町）

昭光通商アグリ株式会社（東京都港区）

大利両毛アグリ株式会社（茨城県ひたちなか市）

昭和培土株式会社（宮城県加美郡加美町）

コスモ化成工業株式会社（埼玉県越谷市）

昭和電工アルミ販売株式会社（大阪市阿倍野区）

昭光エレクトロニクス株式会社（鹿児島県日置市）

協三軽金属株式会社（東京都港区）

日東工事株式会社（東京都北区）

興産ビルサービス株式会社（東京都千代田区）

昭光通商(上海)有限公司（中国）

韓国昭光通商株式会社（韓国）

台湾昭光貿易股份有限公司（台湾）

SHOKO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）

昭光通商保険サービス株式会社（東京都港区）
株式会社ゆーらむ（東京都港区）

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
553名	12名減

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
昭和電工株式会社	14,000
株式会社みずほ銀行	1,514

百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 109,431,314株 (自己株式 3,283,373株を除く。)

(2) 株主数 10,174名

(3) 大株主の状況

株主名	持株数 千株	持株比率 %
昭和電工株式会社	47,901	43.77
昭光通商従業員持株会	1,095	1.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,018	0.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	961	0.88
株式会社みずほ銀行	950	0.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	841	0.77
日本証券金融株式会社	777	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	755	0.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	748	0.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 6)	718	0.66

(注) 持株比率は自己株式 (3,283千株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮崎 孝	監査室に係る業務担当	
取締役	大野 淳	事業開発推進室長	昭光通商アグリ株式会社 代表取締役社長 大利両毛アグリ株式会社 代表取締役社長
取締役	関 俊次	化学品本部長	昭亜株式会社代表取締役社長
取締役	高木俊典	企画部、海外部、 経理部に係る業務担当	
取締役	岩淵勝昭	総務部、支店総務に係る 業務担当	
取締役	小川和夫		株式会社ソフトクリエイト ホールディングス社外取締役
常勤監査役	酒井仁和		
監査役	神田浩一		昭光通商アグリ株式会社常勤監査役 大利両毛アグリ株式会社監査役 昭和培土株式会社監査役
監査役	溝端繁樹		昭和電工株式会社セラミックス事業 部アルミナプロジェクト兼戦略企画 部
監査役	桜井修平		石井法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役小川和夫氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役酒井仁和、監査役溝端繁樹、桜井修平の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役酒井仁和氏、監査役溝端繁樹氏は、昭和電工株式会社にて財務・経理の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、小川和夫氏、桜井修平氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届けております。当社は両氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

定款の定めに基づき、当社は、社外役員全員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規程する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 60百万円 (うち社外 1名 6百万円)

監査役 3名 31百万円 (うち社外 2名 25百万円)

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額34百万円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役小川和夫氏の兼職先である株式会社ソフトクリエイティブホールディングスと当社との間には特別な関係はありません。

監査役溝端繁樹氏の兼職先である昭和電工株式会社は当社の親会社（特定関係事業者）であります。

監査役桜井修平氏の兼職先である石井法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	小川 和夫	当期開催の取締役会19回のうち19回出席し、商社・IT関連会社での経営に長年携わった経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	酒井 仁和	当期開催の取締役会19回のうち19回、監査役会21回のうち21回に出席し、親会社昭和電工株式会社での、財務・経理部門での経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	溝端 繁樹	当期開催の取締役会19回のうち17回、監査役会21回のうち19回に出席し、親会社昭和電工株式会社での、経理部門等での経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	桜井 修平	当期開催の取締役会19回のうち19回、監査役会21回のうち21回に出席し、弁護士としての豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	6 3 百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	6 3 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち昭光通商（上海）有限公司、SHOKO SINGAPORE PTE. LTD. の 2 社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の会計監査計画の内容、監査実績、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項第2項に定める同意を行っております。
4. 上記のほか、当事業年度において前事業年度に係る報酬を10百万円支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断される時、その他その必要があると判断される場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は取締役会において決議した当社および子会社の内部統制の基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性等の確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を踏まえて、内部統制の見直しおよび改善を進めています。なお、平成27年4月17日開催の取締役会にて内容を一部改定しました。

改定後の概要および運用状況は以下のとおりです。

1. 当社および子会社の取締役・使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスの強化を経営の最優先課題と認識し、全社的な推進姿勢として「企業行動規範」「企業行動指針」を策定し、研修等を通じて指導・周知徹底を図るとともに、当社および子会社の取締役・使用人等がそれぞれの立場で自らが主体的に法令および定款等を遵守して業務の遂行に当たります。

総務担当役員を委員長とし、本部長、支店長ならびにスタッフ部門の部長、室長を構成員とした「コンプライアンス委員会」を設け、当社および子会社の「コンプライアンス推進リーダー」を通じてグループ全体のコンプライアンスのより一層の浸透を図ります。また、当社および子会社は、グループ内において内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見に努め適切な対応を行います。

当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、毅然とした態度で臨みます。

【運用状況】

当社グループでは経営方針の中に適切なガバナンスとリスク管理に基づく堅実経営を制定しており、毎年1月を「企業倫理月間」に指定して、企業倫理とコンプライアンスに関わる日常の行動を省みています。「私たちの行動規範と実践の手引き」を読み、職場で話し合い、それを誠実に実行することを確認し合っております。

「企業行動規範」および「企業行動指針」は、常に社内にて閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知しています。また当事業年度は総務担当役員、本部長および支店長等で構成されるコンプライアンス委員会を2回開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、所管部署および各子会社から報告を受けました。

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

2. 当社の取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、決裁書等の文書は、法令および社内の文書管理規程に基づく保存・管理を徹底し情報セキュリティの確保を行います。

個人情報 の 取 扱 い に つ い て は、 個 人 情 報 保 護 方 針 と 同 管 理 規 程 に 基 づ き 対 応 し ま す。

【運用状況】

文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務の執行に関わる文書およびデータを時系列に保存しました。

マイナンバー制度導入にあたり子会社を含め社員向けに運用ルールについての説明会を開催いたしました。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要案件について、原則として毎月二回定期的に開催される、取締役・監査役および社長が指名した本部長・部長等で構成される経営会議において、その戦略性・リスクの内容と程度・成果等を重視し多角的に審議を行います。グループ全体に影響を与える可能性のあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス委員会」「安全保障貿易管理委員会」「債権審議委員会」を設置し、各委員会の対象となるリスクの分析・評価を行い適切な措置で対応します。なお、平時においては、各部門の自立的な管理を基本とし、リスクの分析・評価・対応を専門部門と相談した上で、決裁制度を通じてリスクの管理を行います。

また、事故・災害等の危機発生時には、社長を本部長とする「非常対策本部」を設置する等、防火防災管理規程により対応します。

【運用状況】

グループ各社の主要なリスクについて、社長を委員長とする「リスク管理委員会」等を通じてグループ各社社長または管理責任者から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。また、メーカー機能を有している子会社8社に対しては定期的に安全パトロールを実施し、体制含めその管理状況を確認しました。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月一回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する等して、効率的かつ迅速な運営を図ります。

業務の運営は、「経営基本規程類」「経営組織規程類」「業務運営規程類」により、業務分掌・権限等を明確化し、迅速な意思決定と効率的な業務の推進を基本とします。

また、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、それに基づく各単年度予算により、各部門はその目標達成に向け具体的な施策を立案・実行します。

【運用状況】

当事業年度は、取締役会を19回開催し、その他書面決議を1回行いました。

定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について意思決定するとともに、取締役の職務の執行状況等のモニタリングを行いました。また、2016年から2020年までの新中期経営計画を策定いたしました。

5. 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスを企業集団の最優先課題として掲げ、研修・指導等を通じて周知徹底を図ります。また、「コンプライアンス相談窓口」の活用を子会社にも適用し、グループ全体としてコンプライアンスの実効性を上げます。

当社および子会社の業務執行を効率的に運営するため、グループ全体の経営の目指す方向として、グループ全体の、中期経営計画を定め、年度の課題および目標値を年間実行計画として設定し、これに基づく業績管理を行います。

また、当社と子会社はグループ会社経営規程にもとづき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報についての定期報告を義務づけ、さらに、子会社の重要な業務執行の決定については、事前協議事項としています。

当社および子会社は、財務報告の適正さについて重い責任を負っていることを認識の上、グループ全体における財務報告の適正性を確保するための体制とシステムを整備します。また、財務報告の適正を確保するために、その重要性を全社員に対しあらゆる機会を捉えて周知徹底を図ります。

当社および子会社は、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬等が生じないようにIT利用による統制も含め実効性のある内部統制を構築します。

監査役および内部監査部門は、必要に応じ子会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

【運用状況】

当社およびグループ会社の役員・社員が日常業務を遂行する過程で遵守すべき行動基準を定めたコンプライアンス・マニュアルを配布し、グループ内で周知徹底を図りました。

当社は、グループ会社経営規程に基づき、子会社から営業成績、財務状況その他重要情報の報告を受け、重要な業務執行の決定については事前協議の上、承認を行いました。

監査役および内部監査部門は、当社および子会社を対象に必要な監査や診断等を実施しました。

6. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいませんが、求めに応じ、監査役業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、その場合は、当該スタッフの取締役からの独立性および監査役からの当該スタッフに対する指示の実効性を確保します。

【運用状況】

当事業年度は、監査役職務を補助すべき使用人の設置の求めは受けておりません。

7. 当社および子会社の取締役・使用人等が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する

重要な文書を供覧し、また当社は、社内関係部署の必要な報告を行います。

なお、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令または社内規程に従い、直ちに監査役に報告いたします。

また、当社および子会社の取締役・使用人等は、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

さらに、当社は、グループ会社経営規程で、子会社の取締役・使用人等が、当社監査役へ直接報告する体制を整備し、当社監査役へ報告（間接的な報告を含む）を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないこととしております。

【運用状況】

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は、認められませんでした。

8. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、当社および子会社が対処すべき課題、監査上の重要事項、監査環境の整備等について意見交換のために、当社監査役との定期会合を実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合等により、監査役との連携を図ります。

さらに当社は、監査役が職務を執行するために使用する費用について請求があった場合、その請求が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはしません。

【運用状況】

社長は、監査役と定期的に会合をもち、当社および子会社が対処すべき経営課題、監査上の重要事項等について意見交換しました。監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に監査上の重要事項について情報交換を行いました。また、監査役が職務の執行するために使用した費用請求について、会社は拒否をしておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	49,018	流 動 負 債	40,963
現 金 預 金	5,391	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	27,222
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	34,118	電 子 記 録 債 務	2,781
電 子 記 録 債 権	937	短 期 借 入 金	5,040
た な 卸 資 産	6,774	1年内返済予定の長期借入金	1,611
繰 延 税 金 資 産	282	未 払 法 人 税 等	751
そ の 他 の 流 動 資 産	2,046	賞 与 引 当 金	147
貸 倒 引 当 金	△533	そ の 他 の 流 動 負 債	3,409
固 定 資 産	13,931	固 定 負 債	17,502
有 形 固 定 資 産	7,494	長 期 借 入 金	15,033
建 物 及 び 構 築 物	1,628	預 り 保 証 金	811
機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	628	繰 延 税 金 負 債	115
土 地	4,711	再評価に係る繰延税金負債	421
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	526	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,066
無 形 固 定 資 産	574	そ の 他 の 固 定 負 債	53
の れ ん	251	負 債 合 計	58,466
借 地 権	147	純 資 産 の 部	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	175	株 主 資 本	2,574
投 資 そ の 他 の 資 産	5,862	資 本 金	8,021
投 資 有 価 証 券	4,944	資 本 剰 余 金	0
繰 延 税 金 資 産	50	利 益 剰 余 金	△4,968
長 期 未 収 入 金	14,330	自 己 株 式	△479
そ の 他 の 投 資 等	823	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,684
貸 倒 引 当 金	△14,287	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		土 地 再 評 価 差 額 金	883
		為 替 換 算 調 整 勘 定	940
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△143
		少 数 株 主 持 分	225
		純 資 産 合 計	4,483
資 産 合 計	62,949	負 債 純 資 産 合 計	62,949

連結損益計算書 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

(単位: 百万円)

売上高		136,182
売上原価		126,627
売上総利益		9,554
販売費及び一般管理費		8,484
営業利益		1,070
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	134	
持分法による投資利益	16	
その他の営業外収益	41	191
営業外費用		
支払利息	321	
その他の営業外費用	160	481
経常利益		780
特別利益		
投資有価証券売却益	1,670	
その他の特別利益	1	1,671
特別損失		
貸倒引当金繰入額	13,410	
特別調査費用	116	
その他の特別損失	77	13,603
税金等調整前当期純損失		11,151
法人税、住民税及び事業税		1,258
法人税等調整額		101
少数株主損益調整前当期純損失		12,511
少数株主利益		58
当期純損失		12,570

連結株主資本等変動計算書（平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,021	0	7,905	△478	15,449
誤謬の訂正による累積的影響額			△96		△96
遡及処理後当連結会計年度期首残高	8,021	0	7,808	△478	15,352
会計方針の変更による累積的影響額			70		70
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	8,021	0	7,879	△478	15,423
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△273		△273
当期純損失（△）			△12,570		△12,570
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
持分法適用範囲の変動			△4		△4
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	-	0	△12,847	△1	△12,849
当連結会計年度末残高	8,021	0	△4,968	△479	2,574

（単位：百万円）

項目	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	763	22	839	1,041	△175	2,490	271	18,211
誤謬の訂正による累積的影響額				△12		△12		△108
遡及処理後当連結会計年度期首残高	763	22	839	1,029	△175	2,478	271	18,102
会計方針の変更による累積的影響額								70
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	763	22	839	1,029	△175	2,478	271	18,173
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△273
当期純損失（△）								△12,570
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								0
持分法適用範囲の変動								△4
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△758	△23	44	△89	32	△794	△46	△840
当連結会計年度変動額合計	△758	△23	44	△89	32	△794	△46	△13,689
当連結会計年度末残高	4	△0	883	940	△143	1,684	225	4,483

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・連結子会社の名称 昭光ハイポリマー(株)、(株)ビー・インターナショナル、昭光サイエンティフィック(株)、S Iサイエンス(株)、昭光通商アグリ(株)、大利両毛アグリ(株)、昭和培土(株)、コスモ化成工業(株)、昭和電工アルミ販売(株)、昭光通商(上海)有限公司、韓国昭光通商(株)、台湾昭光貿易股份有限公司、SHOKO SINGAPORE PTE. LTD.、昭光エレクトロニクス(株)、協三軽金属(株)、日東工事(株)、興産ビルサービス(株)、昭光通商保険サービス(株)、(株)ゆーらむ

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 7社
- ・主要な非連結子会社の名称 昭重(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 1社
- ・持分法適用の非連結子会社の名称 昭重(株)
- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・持分法適用の関連会社の名称 昭光プラスチック製品(株)、コダマ樹脂工業(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用除外の非連結子会社数 6社
- ・主要な会社等の名称 Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.
- ・持分法適用除外の関連会社数 12社
- ・主要な会社等の名称 プラス産業(株)
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

② 持分法の適用の範囲の変更

Shoko America, Inc. は、運営体制変更による事業縮小に伴い、連結計算書類に与える影響が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券の評価基準及び評価方法

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職により支給する退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

ハ. 金額の端数処理

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

ニ. 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が104百万円減少し、利益剰余金が70百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動資産「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

また、前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他の投資等」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において独立掲記していた特別損失「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の特別損失」に含めて表示しています。

4. 誤謬の訂正に関する注記

(1) 誤謬の内容

当社の子会社である昭光通商（上海）有限公司において、鉄鋼関連製品の商取引の売上計上及び仕入計上に関する誤謬がありました。この誤謬を訂正するため、期首の純資産額を減額しております。

(2) 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

影響額につきましては、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	388百万円
計	388百万円

② 担保に係る債務	
買掛金	1 3 7 百万円
計	1 3 7 百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	4, 5 3 3 百万円
(3) 保証債務	
営業取引に対し保証を行っております。	
昭光プラスチック製品(株)	2 8 6 百万円
昭光ファームネット(株)	1 2 百万円
Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	2 1 百万円
計	3 2 0 百万円
(4) 受取手形裏書譲渡高	1 5 百万円
(5) 受取手形割引高	1 8 百万円
(6) 受取手形及び売掛金流動化に伴う譲渡高	5, 8 2 1 百万円
なお、資金化していない部分 1, 0 5 9 百万円は、流動資産「その他の流動資産」に計上しております。	
(7) 土地の再評価	
当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成12年12月31日
再評価前の帳簿価額	1, 3 8 1 百万円
再評価後の帳簿価額	2, 6 8 5 百万円
評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第5号によるものの鑑定評価額により算定しています。	
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	2 3 1 百万円
上記のうち、賃貸等不動産に係る当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5 3 百万円
(8) 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済しております。したがって、当連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が含まれております。	
受取手形	5 5 8 百万円
電子記録債権	3 4 百万円
支払手形	4 8 2 百万円
電子記録債務	6 1 0 百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	112,714,687株	一株	一株	112,714,687株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	273百万円	2円50銭	平成26年 12月31日	平成27年 3月30日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は主に流動性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には支払金利の変動リスクや為替変動リスクに晒されておりますが、長期借入金に関しては、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引決裁規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的到时価や取引先企業の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。一部の長期借入金について、支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対して、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,391	5,391	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,118	34,118	—
(3) 電子記録債権	937	937	—
(4) 投資有価証券	1,493	1,493	—
(5) 長期未収入金	14,330		
貸倒引当金（※1）	△14,287		
差引	43	43	—
資産計	41,983	41,983	—
(1) 支払手形及び買掛金	27,222	27,222	—
(2) 電子記録債務	2,781	2,781	—
(3) 短期借入金	5,040	5,040	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	16,644	16,806	161
負債計	51,688	51,849	161
デリバティブ取引（※2）	(23)	(23)	—

※1 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利の長期借入金の一部については金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象とされ（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価額等によっております。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,451

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及びその他の地域において、賃貸等不動産を有しております。平成27年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は276百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
5,460	△68	5,391	4,577

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は減価償却費（68百万円）による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 38円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 114円86銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,727	流 動 負 債	28,601
現 金 預 金	1,947	支 払 手 形	1,690
受 取 手 形	6,065	電 子 記 録 債 務	2,749
電 子 記 録 債 権	560	買 掛 金	18,317
売 掛 金	18,134	短 期 借 入 金	2,300
商 品	2,390	1年内返済予定の長期借入金	1,600
販 売 用 不 動 産	12	未 払 金	353
仕 掛 販 売 用 不 動 産	2,196	未 払 法 人 税 等	448
繰 延 税 金 資 産	202	前 受 金	258
短 期 貸 付 金	1,896	預 り 金	646
未 収 入 金	1,092	賞 与 引 当 金	84
未 収 消 費 税 等	411	そ の 他 の 流 動 負 債	152
そ の 他 の 流 動 資 産	184	固 定 負 債	17,047
貸 倒 引 当 金	△367	長 期 借 入 金	15,000
固 定 資 産	14,541	預 り 保 証 金	643
有 形 固 定 資 産	6,685	繰 延 税 金 負 債	107
建 物	1,452	再評価に係る繰延税金負債	421
構 築 物	22	退 職 給 付 引 当 金	839
機 械 装 置	448	そ の 他 の 固 定 負 債	34
工 具 器 具 備 品	24	負 債 合 計	45,648
土 地	4,317	純 資 産 の 部	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	420	株 主 資 本	2,748
無 形 固 定 資 産	251	資 本 金	8,021
借 地 権	147	資 本 剰 余 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	82	資 本 準 備 金	0
施 設 利 用 権	9	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	11	利 益 剰 余 金	△4,794
投 資 其 他 の 資 産	7,604	利 益 準 備 金	1,291
投 資 有 価 証 券	1,664	そ の 他 利 益 剰 余 金	△6,086
関 係 会 社 株 式	4,914	別 途 積 立 金	3,000
関 係 会 社 出 資 金	236	特 別 償 却 準 備 金	257
長 期 貸 付 金	550	繰 越 利 益 剰 余 金	△9,344
差 入 保 証 金	257	自 己 株 式	△479
保 険 料 払 込 金	26	評 価 ・ 換 算 差 額 等	871
長 期 未 収 入 金	6,181	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△10
そ の 他 の 投 資 等	70	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
貸 倒 引 当 金	△6,296	土 地 再 評 価 差 額 金	883
資 産 合 計	49,268	純 資 産 合 計	3,620
		負 債 純 資 産 合 計	49,268

損益計算書 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
商品売上高	101,515	
その他の営業収益	506	102,021
売上原価		
商品売上原価	96,924	
その他の営業費用	187	97,112
売上総利益		4,909
販売費及び一般管理費		4,559
営業利益		350
営業外収益		
受取利息	24	
受取配当金	1,256	
その他の営業外収益	24	1,305
営業外費用		
支払利息	121	
その他の営業外費用	80	201
経常利益		1,454
特別利益		
投資有価証券売却益	1,670	
その他の特別利益	0	1,671
特別損失		
貸倒引当金繰入額	5,090	
関係会社出資金評価損	7,172	
特別調査費用	116	
その他の特別損失	45	12,424
税引前当期純損失		9,297
法人税、住民税及び事業税		849
法人税等調整額		107
当期純損失		10,254

株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	8,021	0	—	0
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,021	0	—	0
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	8,021	0	0	0

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本						株主資本合計
	利 益 剰 余 金					自己株式	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,264	3,000	300	1,097	5,663	△478	13,207
会計方針の変更による累積的影響額				70	70		70
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,264	3,000	300	1,168	5,733	△478	13,277
当 期 変 動 額							
特別償却準備金の取崩			△42	42	—		—
剰余金の配当	27			△300	△273		△273
当期純損失(△)				△10,254	△10,254		△10,254
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	27	—	△42	△10,512	△10,528	△1	△10,529
当 期 末 残 高	1,291	3,000	257	△9,344	△4,794	△479	2,748

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	745	4	839	1,588	14,796
会計方針の変更による 累積的影響額					70
会計方針の変更を 反映した当期首残高	745	4	839	1,588	14,866
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩					—
剰余金の配当					△273
当期純損失(△)					△10,254
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△755	△5	44	△716	△716
当期変動額合計	△755	△5	44	△716	△11,246
当 期 末 残 高	△10	△1	883	871	3,620

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び工具器具備品 2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の賞与支給見込額に基づき、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

④ 金額の端数処理

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

⑤ 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の前平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が104百万円減少し、繰越利益剰余金が70百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

また、前事業年度において「投資その他の資産」の「その他の投資等」に含めて表示しておりました「長期未収入金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他の特別損失」に含めて表示しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	388百万円
計	388百万円

② 担保に係る債務

買掛金	137百万円
計	137百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,164百万円

(3) 保証債務

銀行取引等に対し保証を行っております。

昭光プラスチック製品㈱	286百万円
Shoko Tsusho(Thailand)Co.,Ltd.	21百万円
計	308百万円

(4) 受取手形並びに売掛金流動化に伴う譲渡高 5,821百万円 なお、資金化していない部分1,059百万円は、流動資産「未収入金」に計上しております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	8, 208百万円
② 長期金銭債権	606百万円
③ 短期金銭債務	6, 940百万円
④ 長期金銭債務	14, 011百万円

(6) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年12月31日
再評価前の帳簿価額	1, 381百万円
再評価後の帳簿価額	2, 685百万円
評価の方法	

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第5号によるものの鑑定評価額により算定しています。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）

231百万円

上記のうち、賃貸等不動産に係る当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

53百万円

(7) 事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済しております。したがって、当事業年度末日は銀行休業日のため、次のとおり当事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務が含まれております。

受取手形	234百万円
電子記録債権	28百万円
支払手形	271百万円
電子記録債務	610百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	16, 691百万円
仕入高	20, 969百万円
営業取引以外の取引高	1, 260百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	112, 714, 687株	一株	一株	112, 714, 687株
自己株式 普通株式	3, 272, 798株	11, 913株	1, 338株	3, 283, 373株

(注) 1. 自己株式増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。
2. 自己株式減少株式数は、単元未満株式の買取請求による売却であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	2, 1 5 1百万円
たな卸資産評価損否認額	2 9百万円
未払事業税等否認額	4 8百万円
賞与引当金否認額	2 7百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2 7 1百万円
投資有価証券評価損否認額	4 9百万円
関係会社株式評価損否認額	2, 4 1 3百万円
販売用不動産評価損否認額	3 4百万円
その他	4 8百万円
繰延税金資産小計	5, 0 7 4百万円
評価性引当額	△4, 8 4 9百万円
繰延税金資産合計	2 2 5百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	1 2 9百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	1 3 1百万円
繰延税金資産の純額	9 4百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	2 0 2百万円
固定負債－繰延税金負債	1 0 7百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(3) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成28年1月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工㈱	被所有 直接 44.0% 間接 0.0%	化学品、軽金属、 無機材料等の売買 資金の借入	営業取引 化学品、軽金属、 無機材料等の販売	5,722	売掛金	1,892
				営業取引 化学品、軽金属、 無機材料等の仕入	17,471	買掛金	6,057
				資金の借入 利息の支払	14,000 33	長期借入金	14,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の昭和電工㈱に対する商品販売及び当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収支払条件については、一般の回収支払条件に準じております。

当社の昭和電工㈱からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当借入には劣後特約が付されております。

また、当社は昭和電工㈱と融資枠設定契約を締結しております。当事業年度末の融資枠は10,000百万円で、借入実行残高はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	昭光通商 (上海)有 限公司	所有 直接 100.0%	増資の引受 資金の貸付	増資の引受	5,852	—	—
				資金の貸付	600	長期貸付金	550
				利息の受取	7	未収入金	7
子会社	㈱ビー・イ ンターナシ ョナル	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付	610	短期貸付金	610
				資金の回収 利息の受取	310 4		
関連会社	コダマ樹脂 工業㈱	所有 直接 23.8%	合成樹脂の販売	合成樹脂の販売	4,530	受取手形 売掛金	2,379 406

取引条件及び取引条件の決定方針等

昭光通商（上海）有限公司に対する増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

昭光通商（上海）有限公司及び㈱ビー・インターナショナルに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当貸付に対して、170百万円の貸倒引当金を計上し、当連結会計年度において170百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

また、昭光通商（上海）有限公司に対する資金の貸付の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

当社のコダマ樹脂工業㈱に対する商品販売価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収条件については、一般の回収条件に準じております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

33円08銭

(2) 1株当たり当期純損失

93円70銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

昭光通商株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園田 博之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭光通商株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

昭光通商株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 園田 博之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 俊夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭光通商株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、平成27年7月30日付特別調査委員会調査報告書指摘事項については、再発防止策に取り組んでいることを確認しており、引き続きその状況を注視してまいります。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月12日

昭光通商株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 酒 井 仁 和 ⑩

監査役 神 田 浩 一 ⑩

監査役
(社外監査役) 溝 端 繁 樹 ⑩

監査役
(社外監査役) 桜 井 修 平 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>再任</p> <p>宮崎孝 (昭和25年10月28日生)</p>	<p>昭和49年4月 昭和電工株式会社入社</p> <p>平成13年3月 同石油化学事業部門オレフィン事業部長</p> <p>平成16年3月 同執行役員石油化学事業部門オレフィン事業部長兼有機化学品事業部長</p> <p>平成19年1月 同執行役員石油化学事業部門長兼オレフィン事業部長</p> <p>平成19年3月 同取締役執行役員石油化学事業部門長兼オレフィン事業部長</p> <p>平成22年1月 同取締役常務執行役員石油化学事業部門長兼オレフィン事業部長</p> <p>平成22年3月 同常務執行役員石油化学事業部門長兼オレフィン事業部長</p> <p>平成25年1月 同常務執行役員石油化学事業部長兼オレフィン部長</p> <p>平成26年1月 当社特別顧問</p> <p>平成26年3月 同代表取締役兼社長執行役員</p> <p>平成27年5月 同代表取締役兼社長執行役員 監査室に係る業務担当</p> <p>平成28年3月 同代表取締役兼社長執行役員 現在に至る</p>	64,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 宮崎孝氏は、親会社に昭和49年入社以来、長きにわたり石油化学事業に従事し、平成26年3月より2年間当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、職責を担うべく引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>大野 淳 (昭和31年3月8日生)</p>	<p>昭和55年4月 光興業株式会社（昭和57年昭光通商株式会社に社名変更）入社</p> <p>平成17年3月 同科学システム部長</p> <p>平成18年1月 同科学システム本部長</p> <p>平成19年3月 同参与科学システム本部長</p> <p>平成20年1月 昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長</p> <p>平成22年1月 当社執行役員情報電材本部長</p> <p>平成22年3月 同取締役兼執行役員情報電材本部長</p> <p>平成26年1月 同取締役兼上席執行役員事業開発推進室長</p> <p>現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長</p>	30,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 大野淳氏は、平成22年3月より6年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。</p>			
3	<p>新任</p> <p>水谷 温 (昭和27年10月18日生)</p>	<p>昭和51年4月 昭和電工株式会社入社</p> <p>平成18年9月 同無機事業部門無機事業企画室長</p> <p>平成22年1月 同コーポレートフェロー中国総代表中国室長兼昭和電工（上海）有限公司総経理</p> <p>平成23年1月 同執行役員中国総代表中国室長兼昭和電工（上海）有限公司総経理（同年昭和電工管理（上海）有限公司に社名変更）</p> <p>平成25年1月 同執行役員中国総代表戦略企画部中国室長兼昭和電工管理（上海）有限公司総経理</p> <p>平成28年1月 当社上席執行役員企画部、海外部、経理部に係る業務担当</p> <p>現在に至る</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 水谷温氏は、親会社に昭和51年入社以来、長きにわたり海外事業に従事し、豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、取締役の職責を担うべく、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	<p>新任 齋藤 豊 (昭和34年10月2日生)</p>	<p>昭和57年4月 昭和電工株式会社入社 平成23年1月 同人事室長 平成25年1月 同総務・人事部長 平成28年3月 当社上席執行役員総務部、審査法務部、監査室に係る業務担当 現在に至る</p>	0株
<p>【取締役候補者とした理由】 齋藤豊氏は、親会社に昭和57年入社以来、長きにわたり総務・人事部門に従事し、豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、取締役の職責を担うべく、取締役候補者としております。</p>			
5	<p>再任 小川 和夫 (昭和22年10月8日生)</p>	<p>昭和45年4月 丸紅飯田株式会社（昭和47年丸紅株式会社に社名変更）入社 平成12年6月 同取締役化学品部門長代行 平成14年10月 同取締役広報・IR部長、経営企画部長 平成15年4月 同代表取締役常務取締役 平成17年4月 同代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同取締役 丸紅情報システムズ株式会社顧問 平成20年6月 丸紅情報システムズ株式会社代表取締役社長 平成23年3月 当社社外取締役（現職） 平成26年6月 株式会社ソフトクリエイティブホールディングス社外取締役 丸紅情報システムズ株式会社顧問 平成27年6月 株式会社ソフトクリエイティブホールディングス社外取締役（現職） 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社ソフトクリエイティブホールディングス社外取締役</p>	58,000株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 小川和夫氏は、商社・IT関連会社での経営に長年携わった経験を有し、また同社取締役としての経験・知識に基づき様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の経験・知識等を活かして社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	<p>新任 灘 利 浩 (昭和29年1月16日生)</p>	<p>昭和52年4月 新日本製鉄化学工業株式会社（平成24年新日鉄住金化学株式会社に社名変更）入社</p> <p>平成11年4月 同経営企画部長</p> <p>平成15年6月 同取締役経営企画本部長経営企画本部総合企画部長事務取扱</p> <p>平成16年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー経営企画本部長</p> <p>平成17年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長、経営企画本部副本部長</p> <p>平成18年5月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長、電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長</p> <p>平成19年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長</p> <p>平成20年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサーコールケミカル事業部長株式会社シーケム代表取締役社長</p> <p>平成21年4月 同取締役常務執行役員製鉄化学事業本部長 株式会社シーケム代表取締役社長</p> <p>平成27年4月 同顧問 現在に至る</p>	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 灘利浩氏は、経営における豊富な経験を有しており、その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としております。</p>			

- (注)
- 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 小川和夫氏、灘利浩氏は、社外取締役候補者であります。
 - 小川和夫氏、灘利浩氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
 - 当社は、灘利浩氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届出る予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役酒井仁和氏、溝端繁樹氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	再任 酒井 仁和 (昭和26年10月27日生)	昭和50年4月 昭和電工株式会社入社 平成16年3月 当社社外監査役（非常勤） (平成20年3月迄) 平成18年1月 昭和電工株式会社財務室長 平成20年1月 同執行役員財務室長 平成23年1月 同執行役員最高財務責任者(CFO) 内部監査室、IR・広報室、経理室、財務室、情報システム室担当 平成23年3月 同取締役執行役員最高財務責任者(CFO) 内部監査室、IR・広報室、経理室、財務室、情報システム室担当 平成25年1月 同取締役執行役員最高財務責任者(CFO) 財務・経理部、情報システム部管掌 平成26年1月 同取締役社長付 平成26年3月 当社社外監査役（常勤） 現在に至る	30,000株
【社外監査役候補者とした理由】 酒井仁和氏は、管理部門での経験が長く、財務・経理の知識と経験を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			
2	新任 廣田 正昭 (昭和22年1月1日生)	昭和46年4月 昭和電工株式会社入社 昭和51年10月 日本インターナショナルフレーバースアンドフラグランス入社 昭和52年11月 公認会計士事務所プライスウォーターハウス（現PwCあらた監査法人）入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和56年5月 税理士登録 廣田公認会計士事務所開設 現在に至る 重要な兼職の状況 日本メルセン株式会社社外監査役	0株
【社外監査役候補者とした理由】 廣田正昭氏は、公認会計士の資格を持ち、会計に関して専門的な視点から当社の監査に反映していただけると判断し、社外監査役候補者としております。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 酒井仁和氏、廣田正昭氏は社外監査役候補者であります。
3. 酒井仁和氏、廣田正昭氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 当社は、廣田正昭氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届出る予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

以 上

[× 毛]

株主総会会場ご案内図

東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平の間」



〔交通のご案内〕

JR山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩7分。
羽田空港から東京モノレール利用で浜松町駅まで23分。
都営浅草線・大江戸線大門駅<B2出口>より徒歩8分。
東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩1分。